

たかまつ 農業委員会だより

第 69 号
令和 6 年 7 月 15 日
編集 農業委員会だより
編集委員会
発行 高松市農業委員会
TEL 087-839-2662



毎月行われている定例総会の様子

内 容

- 令和 6 年度農業委員会通常総会開催
- 新農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介
- 市政功労者表彰・知事表彰の受賞者について
- 農業相談会開催のお知らせ
- 農地利用状況調査・農地パトロールについて
- 農林水産課から

令和 6 年度におきましても、関係機関と連携を図りながら委員全員が一丸となつて取り組んでまいりますので、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

併せて、令和 7 年 4 月から「利用権設定事業（いわゆる相対での農地貸借）」が廃止されることから、地域計画策定後の農地の貸借は「農地中間管理事業（農地機構を介した農地貸借）」にて一本化して行うこととなります。今後は、香川県農地機構の農地集積専門員と市の農林水産部局の協力のもと、農業委員・推進委員が連携して、貸し手と借り手のマッチングを一層進めてまいりますと考えております。

皆様には、日頃より農業委員会業務に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、地域農業の将来の在り方を示した「人・農地プラン」が、令和 5 年 4 月の改正農業経営基盤強化促進法の施行により法定化され、令和 6 年度末までに、新たな地域計画や目標地図の策定が求められており、現在 33 地域で 30 プランについて、地域の話し合いが進んでいます。農業委員会も市の農林水産部局と協力して、引き続き取り組んでまいります。この計画策定には地域の農業者の協力が不可欠となっておりますので、皆様方のお力添えを賜りますようお願いいたします。



高松市農業委員会

会長 三笠 輝彦

ごあいさつ

令和6年度農業委員会
通常総会開催

5月27日香川県農業協同組合東讃
営農センター大ホールにおいて令和
6年度農業委員会通常総会が開催さ
れました。

総会では、令和5年度の事業報告
と令和6年度の事業計画等の審議を
行い、全会一致で可決しました。

通常総会の議事録は、高松市ホー
ムページでご覧いただけます。



新農業委員の紹介

農業委員の欠員に対し、新しい委
員として山田憲一氏が選任され、3



農地利用最適化
推進委員
横岡 明則
(香川)



農地利用最適化
推進委員
雪野 利数
(川添)

農地利用最適化推進委員の欠員に
対し、新しい委員として川添地区は
雪野利数氏が、また香川地区は横岡
明則氏が選任され、各々3月26日、5
月13日に農業委員会会長より委嘱さ
れました。

新農地利用最適化
推進委員の紹介



農業委員
山田 憲一
(川添)

月26日市長より任命されました。
山田委員には、これまで農地利用
最適化推進委員を務めていた川添地
区を引き続き担当していただきます。

地域農業に貢献
功労者が受賞

2月15日高松市役所本庁舎大会議
室において市政功労者表彰式が行わ
れ、長きにわたり本市の農業振興に
貢献いただいた富本正樹氏(弦打地
区)、佃光廣氏(檀紙地区)、原田和幸
氏(下笠居地区)が、市政功労者表彰
を受賞されました。



左から富本氏、原田氏、佃氏

また、5月10日香川県庁本館特別
会議室において知事表彰式が行わ
れ、長年の功績に対して三笠輝彦会
長が地方自治功労・農業振興功労・
土地改良功労の分野で知事表彰を受
賞されました。

終身年金で安心! 農業者年金に加入しましょう

次の要件を満たす農業者の方ならどなたでも加入できます。

- 国民年金第1号被保険者(保険料免除者を除く)
- 年間60日以上農業に従事
- 20歳以上60歳未満

※途中脱退、再加入も可能です。

お問い合わせは
JAまたは、
農業委員会
事務局まで



この度、受賞された皆様、誠にあり
とうございます。



知事表彰を受賞される三笠輝彦会長

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊 【購読のご案内】
月4回 毎週金曜日発行
月額700円(税込)
全国農地を活かし 担い手を応援する
農業会議所発行 全国農業新聞の
購読お申し込みは 農業委員会事務局まで

農業委員会事務局

839-2662

下記日程で農業相談会を開催します。貸し手と借り手の双方が一緒にご来場ください。当日、ご来場が難しい場合は、相手方又は第三者に委任することも可能です。また申出書を総合センター・支所・出張所の窓口に残して、農業委員会事務局へ届けていただくこともできます。

農地の貸借以外の、農地に関するご相談もお受けしています。

相談会に関するご質問等ございましたら、農業委員会事務局までお問い合わせください。

農業相談会開催のお知らせ

開催日程

地区	日時	場所	対象区域
第1地区	8月29日(木) 午前10時～11時30分	JA香川県高松市中央一宮支店	旧市域・鶴尾・太田・女木・男木 仏生山・多肥・一宮
第2地区	8月16日(金) 午後1時30分～3時	牟礼コミュニティセンター	牟礼・庵治
	8月30日(金) 午前10時～11時30分	古高松コミュニティセンター	木太・古高松・屋島
第3地区	8月29日(木) 午後1時30分～3時	JA香川県東讃宮農センター	前田・川添・林・三谷
第4地区	8月19日(月) 午後1時～2時30分	塩江コミュニティセンター	塩江
	8月28日(水) 午後1時30分～3時	JA香川県川東支店	香川
第5地区	8月30日(金) 午後1時30分～3時30分	香南コミュニティセンター	川岡・円座・檀紙・弦打・香南
第6地区	8月16日(金) 午前10時～11時30分	JA香川県高松市西部鬼無支店	鬼無・香西・下笠居・国分寺
第7地区	8月27日(火) 午後1時30分～3時	JA香川県川島支店	十河・川島・東植田・西植田

※貸し手は、土地登記簿上の所有者（末相続地の場合は、あらかじめ事務局にご相談ください）であること、借り手は、借り受ける農地を含め10a以上の経営面積があることが条件となります。

農地の貸借は 香川県農地機構に お任せください

農地を貸したい方・借りたい方 募集中!!

安心3つの
ポイント

- 安心① 知事指定の公的機関です
安心② 貸し手・借り手の間で調整します
安心③ 賃料を伴う場合、機構から確実に振り込みます

公益財団法人 香川県農地機構 TEL087-816-3955



農地利用状況調査・農地パトロールを行います。

8月から9月頃にかけて、市内の農地について一斉に利用状況調査を行います。この調査は、農地法30条の規定に基づき、農地の利用最適化を推進するために、毎年実施するものです。

この調査では、現に耕作されておらず、かつ今後も耕作の見込みがない農地は遊休農地と判断されます。

ただし、作付けしていなくても、草刈り等、適切に管理されている場合は遊休農地にはなりません。遊休農地と判断された農地については、後日その所有者等に対して個別に利用意向調査を行い、自ら管理するか、香川県農地機構へ



の貸付けを行うよう指導します。また利用状況調査に併せて、農地パトロールも行い、違反転用等についても調査を行います。

全国農業

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

新聞

週刊 月4回金曜日発行
月額700円(税込)

農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

■発行所
全国農業会議所
〒102-0084
東京都千代田区二番町 9-8

購読のお申し込みは
農業委員会事務局まで

農林水産課から

水田活用の直接支払交付金の
交付対象水田の見直し
(5年水張りルール)について

令和4年度の国の制度改正に伴い、水田活用の直接支払交付金については、「5年間に一度も水稲作付・水張りが行われない農地は令和9年以降交付対象とならない。」こととなりました。

交付対象外となると、農地の貸借に不利になる場合があることから、当制度を念頭に置いた営農をお願いします。

【国の考え方】畑地化し水田機能を喪失する等、水稲の作付けが困難な農地は、水田活用の直接支払交付金の対象農地としない。

●「水稲作付・水張り」の確認方法

① 水稲（新規需要米を含む）を作付けする場合＝農業共済の加入状況等により確認します。

② 水稲を作付けせず水張りのみを行う場合＝市・JAにご相談ください。

● 農地を貸している方は、受け手と

交付対象水田の継続と除外(イメージ)

R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11...
	水稲作付	1	2	3	4	水稲作付	...
1	2	3	4	5	交付対象から外れる		
	水稲作付	1	2	3	4	5	交付対象から外れる
水稲作付	1	2	水稲作付	1	2	3	4
							5
							交付対象から外れる

△ 5年目に播種した麦には交付されません！
麦は収穫年が交付対象年度です。

※一度交付対象外になると、原則、交付対象水田に戻りません。

「交付対象水田の見直し」について、今後の対応をご相談ください。

● 今後、農地を貸したいと考えている方は、5年水張りルールを踏まえ、農地の貸借を検討してください。

※【水張りの要件】1か月以上たん水管理し、連作障害による収量低下が発生していないこと。